

東アラブ圏における ワクフ (財産信託) 制度史の古文書学的研究

神戸大学大学院人文学研究科准教授 伊藤 隆 郎

目 次

はじめに

1. バルスバーイのワクフ

- (1) MS Orient A. 1689 (FB, Gotha) の概要
- (2) 他の文書史料
- (3) バルスバーイのワクフ

2. ファーティマのワクフと子孫

- (1) 家族背景
- (2) ワクフ
- (3) 子孫たち

おわりに

はじめに

本研究は、東アラブ圏（エジプト以東イラク以西のアラビア語圏）のうち、エジプトとシリアにおけるワクフ（財産信託）制度の歴史について、マムルーク朝時代（1250-1517年）を中心に検討し、ワクフ研究、さらには信託や公益に関する比較史研究を展開していくことを目的としている。具体的な研究項目は、次の二人が設定したワクフの詳細と特徴を、主としてアラビア語古文書（ワクフ設定文書）に基づいて明らかにすることである。

- 1) マムルーク朝スルタン＝バルスバーイ（在位1422-38年）が設定した一連のワクフ
- 2) マムルーク朝スルタン＝ガウリー（在位1501-16年）の孫娘であるファーティマが設定したワクフ

ワクフとは、イスラーム世界（イスラーム

教徒が支配者で、イスラーム法が施行されている地域）において私財の所有者が、そこから得られる収益をある特定の慈善目的（モスクや学校の運営など）に永久にあてるため、私財の所有権を放棄し、その管理運営をある特定の人物ないし機関に任せることであり、信託に類似した制度である。前近代のイスラーム世界でインフラの整備や公益の推進等に重要な役割を果たしたことから、国内外の学界で活発に議論されているテーマの一つである。同時代アラビア語史料の豊富なマムルーク朝時代に関しても数多くの研究がなされてきた。しかし、なお残された問題も少なくない。

最も重要な課題は、ワクフの個別事例を精査したケーススタディを進めることである。先行研究の多くは、例えば救貧を論じるために、任意の複数のワクフを取り上げるが、各ワクフの一部（例えば対象・受益者）のみを検討対象とし、それ以外の要素（設定者、財源、

運営条件等)を捨象しており、一面的な議論にとどまっている。また、利用したワクフ設定文書(ワクフ設定時に作成され、対象・受益者、財源、支出、運営条件等を詳細に定めた文書)をはじめとするアラビア語古文書を積極的に校訂し公表することも求められている。ワクフ研究の進展のためには、アクセスも解読も容易ではない古文書の校訂と公表が不可欠であるが、現在までのところ公刊されているのは、部分校訂を含めても、現存する古文書の1割程度に過ぎないからである⁽¹⁾。

1. バルスバーイのワクフ

マムルーク朝スルタン＝バルスバーイ(在位1422-38年)は、同時代人によって貪欲だと非難され、現代の研究においてもそのように評されることがある一方で、宗教施設の敬虔なパトロンとも言われる。実際彼は、自身で数多くの宗教施設(ワクフ対象施設)を建設し、それらに豊富なワクフ財源をあてるだけでなく、他の建造物を修築したり、ワクフ財源を追加したりすることにも熱心であった⁽²⁾。バルスバーイのワクフに関しては、後述のように、さまざまなアラビア語史料があり、研究に利用されてきた。それらの一つ、バルスバーイのワクフ設定文書の摘要の集成(エジプト国立図書館所蔵写本 MS 3390 ta'rikh)は、既に1963年にアフマド・ダッラーグによって校訂出版されてもいる⁽³⁾。しかしながら、この摘要集を含め、バルスバーイのワクフに関する記録は、これまで十分に分析、検証されてはこなかった。それゆえ、史料間の関係も明らかにはされていない。加えて、バルスバーイのワクフに関する別の古文書が、ドイツのゴータ研究図書館に所蔵されていることが最近になって判明した(MS Orient. A 1689)。

以下では、この MS Orient. A 1689 (FB, Gotha)を中心に、バルスバーイのワクフに関する記録を整理し、検討する。

(1) MS Orient A. 1689 (FB, Gotha) の概要

ゴータ研究図書館の写本目録によれば、MS Orient. A 1689は19.5cm×13.5cmの大きさであり、27葉からなる。ナスターリーク書体に似たナスフ書体で書かれており、1ページあたり19行である⁽⁴⁾。第1葉裏に、「スルタン＝アシュラフ・バルスバーイのワクフ文書概要 *Zubd fahasrat kutub al-awqāf al-sultāniyya al-Ashrafiyya Barsbāy*」と表題が記されている。最後の第27葉の表裏からは、この写本が、ヒジュラ暦877年シャアバーン月25日(西暦1473年1月25日)作成の原本をもとにして、929年ジュマダー第1月20日(1523年4月6日)に作成されたことがわかる。また、第1葉表に“Kahira 1809. No. 1498./ U. J. Seetzen”というメモがある。これは、ドイツの旅行家・東洋学者のウルリッヒ・ヤスパー・ゼーツェン(1767-1811年)がカイロで1809年にこの写本を入手し、1498という番号をつけてゴータに送ったことを意味している⁽⁵⁾。

写本の内容は、4部に分けることができる。第1部(fol. 1b)には、次のワクフ対象・受益者が挙げられている。

- ハラマイン(メッカ・メディナ兩聖地)
- カイロ市内にバルスバーイが建てたモスク・マドラサ(学院)
- カイロのナスル門近くにバルスバーイが建てたモスク
- カイロ郊外サフラー地区にバルスバーイが建てた複合施設
- カイロ郊外シルヤークースにバルスバーイが建てたモスク
- エジプトのサワーダ(またはシャワーダ)にバルスバーイが建てた給水施設
- カイロ郊外の小カラーファ地区にある聖者ズー・アンヌーン・アルミスリーの修道院
- カイロ市内のバルスバーイのモスク内にある妻ファーティマの墓
- サフラー地区のバルスバーイの複合施設近くのウルンプガー(詳細不明)の墓

第2部 (fols. 1b-6a) は、財源となる物件のリストである。第3部 (fols. 6b-22b) では、各ワクフ対象・受益者の支出の詳細が説明され、一部の対象・受益者については、それらの財源とされた物件も言及されている。そして第4部 (fols. 22b-27a) には、ワクフの運営条件と、後に変更された規定がまとめて記されている。例えばワクフの管理運営は、バルスパーイ自身が行うか、代理人を任命できるとされた。そして、指示なくバルスパーイが死んだ後は、エジプトにあるワクフ財源の物件の管理は、エジプトの官房長と秘書長がバルスパーイの子孫ないしは解放奴隷のひとりと共にやり、もし彼らの誰もが管理人(受託者) になれない場合は、エジプトのムスリム裁判官(おそらく首席裁判官) がその仕事を行うこととされた。また、シリアのワクフ財源の物件の管理は、ダマスクス総督の官房長に委ねられた。

このように、MS Orient. A 1689は、バルスパーイの複数のワクフ設定文書の単なる集成ではなく、それらの内容を要約し、1通のワクフ設定文書のようにまとめたものである。

(2) 他の文書史料

ダッラーグによって出版された、前述のワクフ設定文書摘要集 MS 3390 ta'rikh (DK, Cairo) は、MS Orient. A 1689とは全く異なる構成である。827年ジュマダー第2月16日(1424年5月16日) から841年ラジャブ月24日(1438年1月21日) までの間に作成されたワクフ設定文書24点の摘要をほぼ年代順に並べたものである。この摘要集と MS Orient. A 1689の内容における相違については、次節で述べる。

MS 3390 ta'rikh のほかに、カイロにはバルスパーイのワクフに関する文書史料が3点存在する。すなわち、ワクフ省所蔵の写本(WA 880 qadim)、エジプト国立公文書館所蔵の写本(DW 27/173) およびワクフ設定文書(DW 15/92) である⁽⁶⁾。

DW 27/173の第278葉表から裏にかけては、この写本の形状が説明されている。それによれば、10葉で1帖を構成し、全部で28帖になるという。ただし、第14帖には8葉しかないので、全葉数は278である。また、各ページは11行だが、第7帖第6葉(65a, b) は12行であるという。以上の説明は、第281葉表までの写本の形状にほぼ一致している。この写本が原文書と対校されたのは876年ズールヒッジャ月1日(1472年5月10日) であった。その後、新たに作成された文書が付加されていき、DW 27/173は全部で300葉となっている。最後の部分は損傷が激しいが、判別できる最も新しい日付は992年シャアバーン月1日(1584年8月8日) である。なお、第8葉から第29葉は錯簡が著しい。

WA 880q は430ページからなり、最後の部分を除いて、内容はDW 27/173と同じである。これまでにWA 880q は、ムハンマド・アミンによって、彼のマムルーク朝時代エジプトのワクフに関する専著で部分的に公開されている⁽⁷⁾。レオノール・フェルナンデスはWA 880q とDW 27/173を利用し、WA 880q の一部を翻刻しているが、それを誤ってDW 27/173としている⁽⁸⁾。フサーム・アッディーン・イスマーイル は、WA 880q を参照しつつ、主にDW 27/173を利用しており、後者の一部を公開している⁽⁹⁾。しかるに、彼らの誰も両文書の関係を十分に検討していない。

WA 880q は同一の筆跡で書かれており、原本との対校がなされたのは、1030年サファル月2日(1620年12月27日) だったという。前述のDW 27/173の形状に関する説明とまったく同じ文言がWA 880q にも見られるので、WA 880q の原本はDW 27/173であると考えられる。またWA 880q には、DW 27/173のような錯簡が見られない。したがって、WA 880q がDW 27/173と対校された1030年サファル月2日の時点では、DW 27/173に錯簡はまだ生じていなかったと思わ

れる。ただし、DW 27/173内の最新の日付（992年シャアバーン月1日）をもつ文書およびその後に加付された日付不明の文書ないし文言はWA 880qに含まれていない。その理由は不明だが、見落とされたのか、既に損傷が激しかったために筆写されなかったのであろう。

さて、DW 27/173もWA 880qも、複数のワクフ設定文書をそのまま集成したものではなく、それらの内容を編纂し、合わせて関連文書の写しを収録したものである。最初にワクフ対象・受益者が挙げられ、財源の物件の説明が続いた後、各ワクフ対象・受益者ごとに支出の詳細と運営条件が記され、最後にワクフに関連する確定文書、施行文書の写しが収録されている。確定文書、施行文書の写しの部分を除けば、この構成は、概ねMS Orient A. 1689 (FB, Gotha) に似ている。それゆえ、MS Orient A. 1689が基づいた877年シャアバーン月25日（1473年1月25日）付けの原本は、DW 27/173の要約・概要であったと考えられる。

『新編エジプト地誌』の著者アリー・ムバーラク（1823/24-93年）は、バルスバーイのワクフ文書を参照したという⁽¹⁰⁾。その記述は、MS Orient A. 1689をさらに要約したようなものであるが、前述の通り、同文書は既に1809年にゼーツェンによって入手され、ゴータに送られているので、アリー・ムバーラクが見たのは、877年シャアバーン月25日付けワクフ設定文書概要原本か、DW 27/173ないしWA 880qであろう。

DW 15/92は、839年ズー・アルカアダ月22日（1436年6月7日）と840年ラマダーン月2日（1437年3月10日）に作成されたらしい⁽¹¹⁾。これらの日付は、DW 27/173とWA 880qで言及されているので、DW 15/92の内容は、おそらく両文書およびその概要であるMS Orient A. 1689には含まれていると考えられる。一方、ワクフ設定文書摘要集MS 3390 ta'rikh (DK, Cairo) には、DW 15/92と

同じ日付の文書はない。

その他、バルスバーイのワクフに関わる碑文があるが、これらについては次節で触れる。

(3) バルスバーイのワクフ

バルスバーイのワクフの財源とされた各物件の外観などの詳細を知るためには、DW 27/173をWA 880qと対照させつつ見る必要があるが、ワクフの全体像を把握するのであれば、DW 27/173の概要であるMS Orient A. 1689 (FB, Gotha) に加え、MS 3390 ta'rikh (DK, Cairo) および碑文2点を参照すればよい。バルスバーイのワクフに関わる碑文は計4点あるが⁽¹²⁾、そのうち2点の内容は、MS Orient A. 1689により詳しく記されており、特に見る必要はない。ここでは、ワクフの詳しい分析は省略するが、まずMS Orient A. 1689とMS 3390 ta'rikhの相違を明らかにし、次に両文書には見られない情報を碑文から補うことにする。

既に校訂者ダッラーグが指摘しているように、ワクフ設定文書摘要集MS 3390 ta'rikhは、バルスバーイのすべてのワクフ設定文書を収録しているわけではない。それゆえダッラーグは、アリー・ムバーラクをはじめとする叙述史料や碑文を参照しているが、それらよりもMS Orient A. 1689が多くの特でMS 3390 ta'rikhの欠を補ってくれる。

ワクフ財源としては、MS Orient A. 1689に挙げられている80件の物件のうち7件がMS 3390 ta'rikhには見られない。これらの物件は、MS 3390 ta'rikhに収録されていない文書によってワクフ財源にされたものと考えられる。

MS 3390 ta'rikhにはなく、MS Orient A. 1689で言及されているワクフ対象・受益者としては、ハラマイン（メッカ・メディナ両聖地）がある。具体的には、メッカにあるイン・バーザーンという井戸、アッバース朝カリフ＝ムスタンスィル（在位1226-42年）建造の病院、メッカの聖モスクおよびメディナ

の預言者モスクにおけるコーラン読誦、両聖地に滞在する貧者のための衣類などが受益対象として挙げられている。また、ワクフ財源の収益から月額銅貨1,000ディルハムがカイロ郊外の小カラーファ地区にある聖者ズー・アンヌーンの修道院に対してあてられていたことも、MS 3390 ta'rikh にはないが、MS Orient A. 1689には記されている⁽¹³⁾。

ワクフ対象の宗教施設の職員や彼らへの給与についても、MS 3390 ta'rikh にはない情報がMS Orient A. 1689に散見される。さらに、カイロにあるアズハル・モスクの貯水池に水を供給するための費用がMS 3390 ta'rikh 所収の文書で定められていたが、それが後に取り消されたことがMS Orient A. 1689からわかる。

逆に、MS Orient A. 1689にはないが、MS 3390 ta'rikh には見られる情報もある。例えば、サフラー地区の複合施設のシャイフ（長老）に任命される人物の名前が、MS 3390 ta'rikh には具体的に記されており、同様にいくつものポストで個人名が挙げられている。しかし、MS Orient A. 1689にはそのような例はほとんどない。おそらく、このようなワクフ設定当時の情報が、MS Orient A. 1689の原本が編纂される頃には、もはや重要性をもたなくなっており、省略されたからではないかと考えられる。なお、MS 3390 ta'rikh でしか言及されていないポストがひとつあるが、それがなぜなのかは不明である。

これらの文書史料に見られない情報を提供する碑文が、前述の通り2点ある。そのひとつによれば、即位したばかりのバルスバーイは、著名な法学者イブン・タイミーヤ（1258-1326年）のダマスクスにある廟のために、ダマスクス郊外の2店舗をワクフ財源として1422年に追加したという⁽¹⁴⁾。また、もうひとつの碑文によると、1431年にバルスバーイは、カイロ郊外サフラー地区にある彼の兄弟ヤシュバクの墓および他の親戚2人の墓、カイロ市内のスルタン＝カラーウン（在位

1279-90年）建造のマンスール病院、カイロ郊外フサイニーヤ地区のスルタン＝バイバルス（在位1260-77年）のモスクに対し、3件の物件をワクフ財源として定めている⁽¹⁵⁾。

これら基本史料であるMS Orient A. 1689、MS 3390 ta'rikh (DK, Cairo)、碑文2点に基づいて、あらためてバルスバーイのワクフを見直してみると、冒頭で触れた彼についてのアンビバレントな評価が彼のワクフにもあてはまるように思われる。彼は精力的にワクフ財源の獲得に取り組み、ときには強引な方法をとることも厭わなかったことが年代記などに記されている。そして、その結果集められた多数の物件のほとんどは、カイロおよびその郊外の店舗など商業施設かエジプトの農地であり、支出を大きく上回る収益をもたらしたものと推測される。このように、ワクフ財源については、バルスバーイは貪欲であった。しかし、その一方で、彼のワクフの対象・受益者は、自らが建てた施設にとどまらず、メッカ、メディナ、バイバルスのモスク、マンスール病院、聖者や法学者の墓など多岐にわたった。その意味では、バルスバーイはたしかに公益・福祉を意識した敬虔なパトロンだったと見なすことができる。

もっとも、バルスバーイのワクフは、彼の性格を反映しているというよりも、ワクフ制度のメリットを、あらためて明確に示すものというべきかもしれない。そもそもワクフ制度がイスラーム世界で普及した理由は、信託と同様に、財産を安全に管理・運用して、子孫などに承継できる上、公益や福祉の推進等にも貢献できること、しかもそれらを自由に組み合わせられることであつたと考えられているからである。

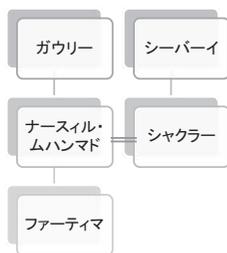
2. ファーティマのワクフと子孫

マムルーク朝スルタン＝ガウリー（在位1501-16年）も、ワクフ設定に非常に熱心で

あり、彼のワクフに関する研究は数多い。しかし、その孫娘であるファーティマが、夫のオスマン朝総督ララ・ムスタファ・パシャ（1580年没）の協力を得て、シリアで1567年に設定したワクフについては、その設定文書が既に1925年に翻刻、出版されているにもかかわらず、これまでにほとんど検討されることがない。この文書は、とりわけ次の3点で重要な史料である。第一に、現存する16世紀以前のワクフ設定文書の大多数はエジプト、特にカイロに関わるものであり、シリアに関わるものは少数だからである。しかも、近年のシリア情勢からすれば、それらの限られた古文書もこの間に損失してしまった可能性があり、なお一層貴重な史料であるということができる。第二に、女性によるワクフがそもそも多くないせいもあり、女性のワクフ設定文書が僅かしか伝存していないからである。第三に、マムルーク朝時代の支配者の子弟が、続くオスマン朝支配時代以降にどのような運命を辿ったかを具体的に知ることのできる事例だからである。

(1) 家族背景

ファーティマの父方の祖父ガウリーについては、説明不要であろう。彼は、マムルーク朝の実質的に最後のスルタンであった。



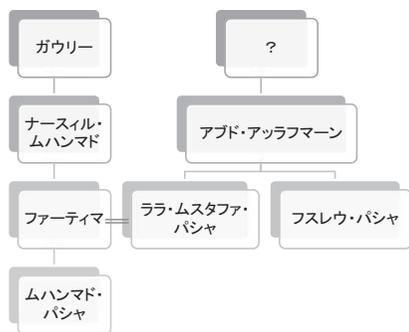
ファーティマの母方の祖父は、軍司令官のシーバーイであった。彼の初期の経歴は不明だが、カーイトバーイ（在位1468-96年）治世の1487年に、アナトリア東南部のシース（現コザン）の総督に任命された⁽¹⁶⁾。翌年、オスマン朝軍に捕えられたが、1年後に

釈放され、その年（1489年）の暮れに十人長の位階に、おそらくは戻された⁽¹⁷⁾。それからしばらくの間のシーバーイの動向は不明であるが、1497年にエジプトの百人長とされている⁽¹⁸⁾。その後、1500-01年に厩舎長に任命された後に、ハマール総督とされ、1502年にはガウリーによってアレppo総督に配置換えとなった⁽¹⁹⁾。2年後、1504年にガウリーに対する反乱に加担するが、反乱の首謀者がすぐに捕えられたため、シーバーイはスルタンに許しを請い、翌1505年の初めに許されて、会議長に任命された。その8ヵ月後、ダマスクス総督に任命され、1516年にオスマン朝との戦いで敗死するまで、11年間その職にあった⁽²⁰⁾。

ファーティマの父ナーシル・ムハンマドは、1501-02年あるいは1504-05年に生まれた⁽²¹⁾。1511年に飲物係に任命され、1514年には四十人長に昇進し、倉庫長になった。1514年にはまた、シーバーイの娘シャクラと結婚している⁽²²⁾。ガウリーがオスマン朝を恐れて、ダマスクス総督シーバーイとの関係を強化するために行った政略結婚であった。翌1515年、ナーシル・ムハンマドは厩舎長に任命された⁽²³⁾。そして1516年、オスマン朝軍と戦うために、父とともにアレppoに向かったが、父の命令で同地に留まり、戦いには参加しなかった⁽²⁴⁾。マムルーク朝軍敗北の報が伝わると、ナーシル・ムハンマドは義母や妻、マムルーク朝の敗残兵や高官たちと一緒に、ダマスクスを経てカイロへ逃げた。カイロでは、新しく即位した従兄弟のアシュラフ・トゥマーンバーイに迎えられたが、彼のムハンマドへの対応は冷たいものだった。兵士への俸給を支払うために、ムハンマドの財産の一部を没収したのである⁽²⁵⁾。

それと対照的だったのが、オスマン朝君主セリム1世（在位1512-20年）の対応である。エジプト征服後、ナーシル・ムハンマドを丁重に扱い、彼がカイロ市内にある父ガウリーのマドラサで寝起きすることを許した

のであった。1517年、セリム1世はナーシル・ムハンマドを連れて、イスタンブルに戻った。イスタンブルでは、ムハンマドは毎日500ディルハム相当の飼料を支給された⁽²⁶⁾。また、父ガウリーから相続した不動産が、私財やワクフ財の形で、カイロやアレppoなどにあった。しかしながら、彼は飲食や遊興に散財し、ついには借金するまでになった。そして、しばらくイスタンブルを離れ、ダマスカスやアレppoで暮らし、スレイマン1世(在位1520-66年)が即位した後に、イスタンブルに戻ってきたという。おそらく、この間にムハンマドは、それらの地で金を工面したり、財産を守る手段を講じたりしたのではないと思われる。ともあれ彼は、カイロにも立ち寄ったようである。なぜなら、1520年、カイロにある父のマドラサのために、いくつかの物件をワクフとして追加しているからである⁽²⁷⁾。ナーシル・ムハンマドが死んだのは、1540-41年にイスタンブルでのことであり、遺骸は同地のエユッブ墓地に埋葬された。



ファーティマの夫ララ・ムスタファ・パシヤは、ボスニアで生まれ、兄フスレウ・パシヤの仲介で、セリム1世の治世に宮廷に入った⁽²⁸⁾。その後、彼は順調に昇進し、1556-57年に、後のセリム2世(在位1566-74年)の養育係(ララ)に任じられた。そしてヴァン、エルズルム、アレppoの州総督職を歴任した後、1563年から1568年までダマスカス州総督を務めた。1568年、イエメンに遠征するよう

命じられたが、途中のカイロでエジプト州総督と対立した。エジプト州総督は、ララ・ムスタファ・パシヤがマムルーク朝スルタン＝ガウリーの血をひく自身の息子をエジプトの支配者にしようと画策して、イエメンに向けてカイロをなかなか出発しないのだと非難した⁽²⁹⁾。結局、ララ・ムスタファ・パシヤは遠征軍指揮官の任を解かれ、ダマスカス、ついでイスタンブルに召還された。ダマスカスでは、他人の私財やワクフ財を横領し、自分のワクフの財源にしていると訴えられたが、許され、彼のワクフも認可された⁽³⁰⁾。その後、1570年にキプロス遠征を命じられて、翌年キプロスを征服した。また、1578年には、サファヴィー朝(1501-1736年)に対してコーカサスへの遠征を命じられたが、途中で解任され、イスタンブルに呼び戻された。それからほどなくした1580年、ララ・ムスタファ・パシヤは死去し、エユッブ墓地に埋葬された。

ファーティマ自身については、残念ながらほとんど情報が無い。彼女の生年は最も早くても1517年と考えられるが、おそらくはそれよりも後である。なぜなら、彼女の両親は1514年に結婚はしたものの、床入したのは1516年から1517年までのカイロ滞在中のこととされており、しかも母シャクラーはこのときせいぜい10才だったからである⁽³¹⁾。ファーティマがララ・ムスタファ・パシヤと結婚したのは1541年と考えられる。また、彼女が亡くなったのは、夫がキプロス遠征中のことであったとされるので、1570年から1571年の間ということになる⁽³²⁾。

(2) ワクフ

ファーティマとララ・ムスタファ・パシヤ夫妻のワクフ設定文書の写しをまとめたダマスカスのワクフ局所蔵の写本は、1922年にイスラーム法廷で裏づけられた後、後述の彼らの子孫の一人ハリール・アフマド・マルダムベイによって1925年に出版された⁽³³⁾。ある研究者によれば、別の写しがファーティマと

ララ・ムスタファ・パシャとに分けられて、アンカラのワクフ管理事務所にも所蔵されているという⁽³⁴⁾。写本は61葉ないしページからなる⁽³⁵⁾。ファーティマのアラビア語ワクフ設定文書は第53葉裏（ないし53ページ途中）から始まって第60葉（ページ）まで続き、最後の第61葉（ページ）にはオスマン語による補訂が書き込まれている。一方、最初の53葉（ページ）はララ・ムスタファ・パシャのワクフに関するアラビア語とオスマン語の文書をカバーしている。

ファーティマの文書が作成されたのは、974年ズー・アルヒッジャ月26日（1567年7月4日）のことであり、夫がダマスクス州総督だったときである。この文書では、ララ・ムスタファ・パシャは、ワクフの設定者とされている。すなわち、彼はファーティマの代理として実際にワクフの設定を行ったということである。文書の内容は、2部に分けることができる。第1部は、パレスチナのジェニンにファーティマが建てさせたモスク複合施設に関係し、第2部は、ダマスクス郊外の彼女の家族墓に関係する。

ファーティマとララ・ムスタファ・パシャ夫妻の末裔の一人であり、一族の歴史に関する本の著者であるタミーム・マルダムベイは、典拠を挙げていないが、次のような話を伝えている。あるときファーティマがジェニンを通りかかり、その地が気に入って、モスクだけでなく、旅行者のための宿泊所も建設することを決めたというのである⁽³⁶⁾。

その真偽はともかく、ファーティマは36の物件をこのモスク複合施設の財源としている。そのうち33件は、大シリアの村または枝村の全部ないし一部であり、ハマーとヒムスからダマスクス、サファド、ジェニンを通りナブルスに至る幹線に沿って散在していた。

興味深いのは、この文書には、ファーティマがこれらの物件をどのようにして得たかが記されていることである。36件中27件、75%

の物件は、祖父ガウリーのワクフ財であり、ファーティマはそれらを、別の財との交換を通じて入手した。また、ハマー、ヒムスにある7件、約20%は、祖父から父ナーシル・ムハンマドを経て相続したものであった。ナーシル・ムハンマドは、前述のように、享樂的な暮らしを送ったが、それでもなお娘のために若干の財産を残したのである。残る2件、約5%のワクフ財、ナブルスの村と庭園は、ファーティマ自身が購入したものであった。

ワクフの対象・受益者である複合施設には、モスク、旅行者が宿泊できる部屋のほかに、給食施設が設けられ、そこで毎夕、貧者に提供されるスープとパンの材料費が計上されている。余剰分は、ファーティマが受け取り、彼女の死後は、子孫が男子2対女子1の割合で受益権を相続し、女子は他家に嫁いだ場合は取り分を失うことに定められた。そして、もし家系が絶えた場合は、ダマスクス郊外の家族墓でコーランを誦読するために使うようにとされた。また、ワクフの管理運営は、ファーティマが担当し、彼女の死後は、子孫のうち最もふさわしい者が管理人（受託者）になるように定められた。

ファーティマはまた、家族墓のためにも5つの物件をワクフ財源としている。ジェニンのモスク複合施設のための物件とは異なり、家族墓のための物件のほとんどが家屋などダマスクス市内や周辺の都市内不動産であったことが特徴である。支出は、主に家族墓のコーラン誦読者の俸給であった。

300件以上の物件を財源とするララ・ムスタファ・パシャの大規模なワクフと比べれば⁽³⁷⁾、ファーティマのワクフは慎ましいものであるが、両者の主目的は同じであった。ララ・ムスタファ・パシャのワクフの主な対象・受益者は、シリア南西部クナイトラに彼が建造した複合施設であり、ファーティマのジェニンの施設と同様に、ダマスクスからエルサレムに至る幹線に位置し、モスク、貧

者のための給食施設、旅行者のための部屋からなるものであった。また、ララ・ムスタファ・パシャのワクフの財源とされた物件も、ファーティマのワクフ物件と同じような場所にある。この夫婦のワクフが二人の共同事業として計画されたことは間違いないと思われる。いずれにせよ、彼らのワクフは、子孫たちによって一緒に管理運営されることになった。

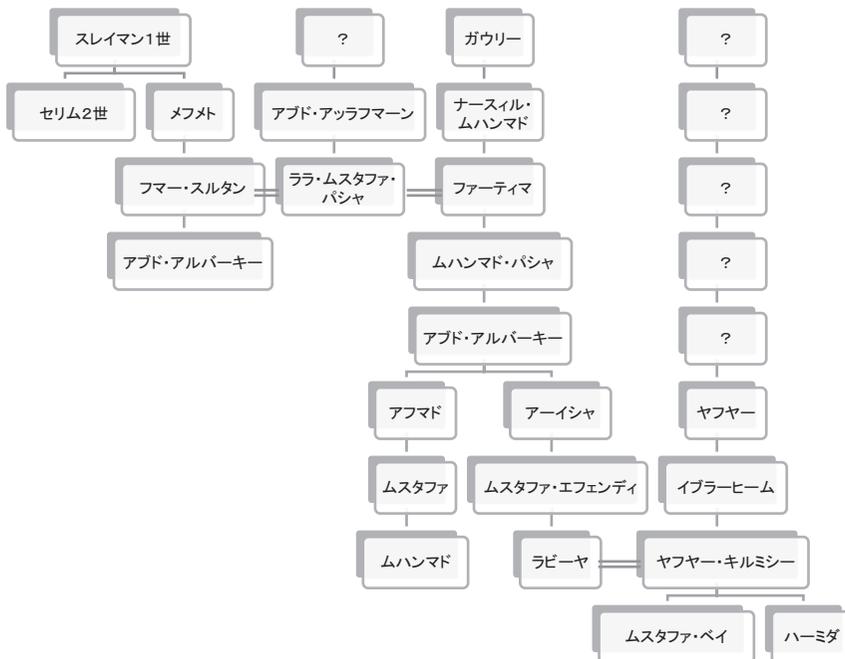
(3) 子孫たち

オスマン朝の歴史家ムスタファ・アーリー(1541-1600年)によれば、ララ・ムスタファ・パシャとファーティマの息子ムハンマド・パシャは、いくつかの県で軍政官を務めた後、ドゥルカドリーヤとアレppoの州総督に任命されたという。そして、30才のとき、アレppoで金貨1,000枚を残して死んだという⁽³⁸⁾。また彼は、過度の飲酒による胃腸障害で1575年に死去し、父方の叔父フスレウ・パシャがアレppoに建設した複合施設に埋葬されたとも伝えられる⁽³⁹⁾。

タミーム・マルダムベイは、ララ・ムスタ

ファ・パシャがファーティマ以外の女性とは結婚しなかったと考え、また、彼らの子ムハンマド・パシャがアブド・アルバーキーとも呼ばれたと述べる⁽⁴⁰⁾。さらに彼は、ムハンマド・パシャ(アブド・アルバーキー)より6代後のアブド・アッラフマーン以降、この一族が、ララ・ムスタファ・パシャの別称にちなんで、マルダムベイと呼ばれるようになったとする⁽⁴¹⁾。

しかしながら、タミーム・マルダムベイの以上の見解を支持することはできない。まず、マルダムベイという名字が、アブド・アッラフマーンよりも前の代から使われていたことを史料で確認できるからである⁽⁴²⁾。また、ファーティマの死後、ララ・ムスタファ・パシャは、スレイマン1世の子メフメトの娘フマー・スルタンと結婚し、彼らの間の子アブド・アルバーキーだけがララ・ムスタファ・パシャよりも長生きしたとムスタファ・アーリーが述べているからである⁽⁴³⁾。ただし、このオスマン家の血をひくアブド・アルバーキーがムハンマド・パシャと混同されたので



はなさそうである。最近アストリッド・マイヤーが、文書史料に基づいて、ムハンマド・パシヤにアブド・アルバーキーという名の息子がいたことを明らかにしているからである⁽⁴⁴⁾。

また、彼女によれば、ヤフヤー・キルミシーの子ムスタファ・ベイという人物が、彼の母親で、ムハンマド・パシヤの子アブド・アルバーキーの曾孫にあたるラビーヤに代わって、1729年にララ・ムスタファ・パシヤとファティマのワクフの管理人になったという。このことは、タミーム・マルダムベイないしはマルダムベイ家の伝承が、意図的か否かはともかく、アブド・アルバーキーを省略し、ファティマとララ・ムスタファ・パシヤの子ムハンマド・パシヤの下にキルミシー家の系譜を継いだことを意味している。

マイヤーによって再構成された系譜をもとに、さらに我々は次のように推測を進めることができる。第一に、ジェニーン・モスクの旅行者用の部屋を修築したと伝えられるムスタファという軍司令官⁽⁴⁵⁾は、アブド・アルバーキーの娘アイシャの息子ムスタファ・エフェンディと同一人物であろう。第二に、彼のいとこの子ムハンマドは、1712年にララ・ムスタファ・パシヤのワクフの管理人だったというムハンマド・ベイ⁽⁴⁶⁾のことであろうと思われる。第三に、ムスタファ・エフェンディの孫ムスタファ・ベイは、マルダムベイという名字がはじめて言及された人物、すなわち「マルダムベイの子ムスタファ・ベイ」に比定できるであろう。

このムスタファ・ベイは、多くの家屋を所有するダマスカスの名士であったが、支配者とは距離を置く敬虔な人物であったとされる。1756年に没し、ダマスカスの家族墓に埋葬されたという⁽⁴⁷⁾。しかし、マイヤーは彼の別の一面を指摘する。ワクフの管理運用権を男系親族で独占するため、ムスタファ・ベイは、母ラビーヤを精神障害があると称して排除だけでなく、彼の姉妹とその子孫に

ワクフの管理運用権を放棄させ、代わりに金を支払ったという。

その後、ムスタファ・ベイの玄孫であるウスマーンが、マルダムベイ家躍進において重要な役割を果たした⁽⁴⁸⁾。その前半生はほとんど知られていないが、ウスマーンは19世紀半ばにはダマスカスの商業界の重要人物になっていた。そして、1860年以降のいずれかの時点で、彼は兄弟のアリーとイスタンブルに赴き、自分たちの先祖であるララ・ムスタファ・パシヤとファティマのワクフに対する権利を公的に承認させることに成功した。これにより、マルダムベイ家は、同時代に類を見ないほどの資産家となった。タミーム・マルダムベイによると、ウスマーンは他家の娘と結婚しただけでなく、彼の従兄弟の娘や、ファティマの母方の祖父シーバーイから10代目の子孫にあたる女性とも結婚したという⁽⁴⁹⁾。そのようにして彼は、一家の結束力を強めようとしたのかもしれない⁽⁵⁰⁾。

マルダムベイ家で最も有名なのは、ウスマーンの二人の孫ジャミールとハリールである。彼らは『イスラーム百科事典』にまで記載されている⁽⁵¹⁾。ジャミール・マルダムベイ(1893-1960年)は、初等、中等教育をダマスカスで受けた後、パリで政治学を学んだ。1913年には、パリで設立されたアラブ会議の事務局長補佐に任命された。シリアに戻ってからは、財務大臣、外務大臣、首相などの政府重職を歴任した⁽⁵²⁾。一方、彼の従兄弟ハリール・マルダムベイ(1895-1959年)は、文学や学術の世界で著名であった。優れた詩人であっただけでなく、古典アラブ文学作品の校訂や研究を多数発表し、その中には、さきに見たララ・ムスタファ・パシヤとファティマのワクフ設定文書も含まれる。1957年には、アラブ・アカデミーの総裁に任命された⁽⁵³⁾。さらに、1959年にダマスカスで出版された名士録には、ジャミールとハリールのほかに、マルダムベイ家の者が5人記載されている⁽⁵⁴⁾。

マルダムベイ家の中には、シリア国外で活躍する者もいる。例えば、ジャミールの娘サルマー(1934-96年)は、ロンドンで暮らし、主に父の残した記録に基づいて、第二次世界大戦中のシリアの独立運動についての本を出版した⁽⁵⁵⁾。また、ファールーク・マルダムベイ(1944年-)は、パリ在住の図書館員、歴史家、編集者で、アラブ世界研究所の図書館長と文化顧問を数年にわたって務めた⁽⁵⁶⁾。

家族史家のタミーム・マルダムベイは、自身がガウリーより15代後の子孫になる。彼によれば、最も若い世代は、ガウリーより18代目になるという。また、彼の本に載っている最も若い子供は、彼の孫娘で、2009年初めの生まれだということである⁽⁵⁷⁾。

このように、マムルーク朝スルタン＝ガウリーの家系は、マムルーク朝滅亡後500年を経て、現在にまで続いているのである。のみならず、彼の孫娘ファーティマとララ・ムスタファ・パシヤのワクフの少なくとも一部は、まだマルダムベイ家の管轄下にあるらしい。タミーム・マルダムベイは、1995年4月以来、レバノンにあるワクフ物件の管理人を務めているそうである⁽⁵⁸⁾。

以上見てきたファーティマの事例から、次の2点を指摘できるであろう。第一に、ワクフが、家族の富と威信を維持・継承する上での鍵だったことである。第二に、家系の存続において、女性が重要な役割を果たしたことである。もしガウリーの息子ナスイル・ムハンマドの後継者が、ファーティマではなく男子であったら、ガウリーの家系は落ちぶれて忘れられてしまったか、絶えてしまったかもしれない。マムルーク朝スルタンの男系子孫は、オスマン朝支配層とのつながりを持てなければ、社会的に上昇するチャンスを見つけるのが難しかったと考えられるからである。したがって、この家系がこれだけ長く続いた最大の理由は、ファーティマがオスマン朝の有力軍人ララ・ムスタファ・パシヤと

結婚し、彼と共同でワクフを設立して、大規模な財産を残したことであり得るであろう。

おわりに

本研究の今後の課題は、第一に、バルスバーイのワクフ設定文書概要(MS Orient. A 1689, Gotha)の校訂を英語の解題つきで、なるべく早く出版することである。私が担当する解題は、だいたい上記1.の通りであり(ワクフの内容をまとめた表やその分析は、ここでは省略)、これから英語の校閲を受ける必要があるが、ほぼ完成している。文書の校訂は、現在ゲント大学(ベルギー)に所属するTarek Sabra 研究員が主に担当し、こちらも原稿はできあがっている。あとは二人で文言をチェックするだけである。

第二の課題は、ファーティマのワクフと子孫に関する研究(上記2.)を英語で論文にまとめ直すことである。既に投稿先の学術誌は*Orient*に決定しており、締切は2018年末なので、現在それに向けて準備中である。

また、本研究を進める中で、既に出版されているにもかかわらず、学界でほとんど知られていないワクフ設定文書1点があることがわかり、そのコピーを入手したので⁽⁵⁹⁾、それを検討した論文を書き、国際学術誌に投稿する予定である。さらに、MS Orient. A 1689の校訂と研究を出版後に、フランス国立図書館所蔵のマムルーク朝スルタン＝カーイトバーイのワクフ設定文書集(MS Arabe 1118)についても同様に、Tarek Sabra と共同で研究し、解題を付した校訂を出版しようという計画もある。

【注】

- (1) マムルーク朝時代のワクフに関する研究については、伊藤隆郎「マムルーク朝時代のワクフ研究」『神戸大学史学年報』24(2009)、pp.33-54参照。その後には発表され

- た研究は多いが、全般的な研究状況はそれほど大きく変わっていない。
- (2) 後述するが、バルスバーイの建築・ワクフ設定活動については、次の文献も参照のこと。Ahmad Darrag, *L'Égypte sous le règne de Barsbay*, Damascus 1961, pp.403-416; Michael Meinecke, *Die mamlukische Architektur in Ägypten und Syrien*, 2 vols., Glückstadt 1992, vol. 2, pp.335-357; Doris Behrens-Abouseif, *Cairo of the Mamluks*, London 2007, pp.251-257.
- (3) Ahmad Darrag, *L'acte de waqf de Barsbay*, Cairo 1963.
- (4) Wilhelm Pertsch, *Die arabischen Handschriften der Herzoglichen Bibliothek zu Gotha*, 5 vols., Gotha 1878-1892, vol. 3, p.286.
- (5) ゼーツェンのメモが書かれたゴータ図書館所蔵の写本については、Hans Stein, "Zur Geschichte und Erschließung der orientalischen Handschriften in Gotha", *Orientalische Buchkunst in Gotha*, Gotha 1997, pp.17-40、特に pp.27-33を参照。
- (6) Muḥammad Muḥammad Amīn, *Catalogue des documents d'archives du Caire de 239/853 à 922/1516*, Cairo 1981, pp.17, 20, 96.
- (7) Muḥammad Muḥammad Amīn, *al-Awqāf wal-ḥayāt al-ijtimā'iyya fī Miṣr 648-923 h./1250-1517 m.*, Cairo 1980, pp.73-75, 78-80, 82-84, 86-87, 91-92.
- (8) Leonor Fernandes, *The Evolution of a Sufi Institution in Mamluk Egypt: The Khanqah*, Berlin 1988, pp.116-119, 127-129, 131-134, 186-191. See also Leonor Fernandes, "Three Ṣūfī Foundations in a 15th Century Waqfiyya", *Annales Islamologiques* 17 (1981), pp.141-156.
- (9) Muḥammad Ḥusām al-Dīn Imā'il, "Idārat al-awqāf fī al-'aṣr al-mamūki", *Le Khan al-Khalili*, ed. Sylvie Denoix/ Jean-Charles Depaule/ Michel Tuchscherer, 2 vols., Cairo 1999, vol. 1, pp.45-53 ar., pp.49, 51, 52; *Le Khan al-Khalili*, vol. 2, pp.1-4, 6, 8-10, 20-22, 40-43, 53-55 ar.;
- (10) 'Alī Mubārak, *al-Khiṭaṭ al-Tawfiqiyya al-jadīda*, 20 vols., Cairo 1886-89, vol. 4, pp.57-59.
- (11) Amīn, *Catalogue*, p.20. 残念ながら、我々はまだこの文書を実見する機会を得られていない。
- (12) Darrag, *L'acte de waqf*, pp.7-9.
- (13) ただレダッラーグは、碑文に基づき、ズー・アンヌーンの修道院に対するワクフに触れている (Darrag, *L'Égypte*, p. 415; id., *L'acte de waqf*, p.8 fr.)。
- (14) Paul E. Chevedden, "The Citadel of Damascus", Ph.D. diss., University of California, LA, 1986, pp.490-497.
- (15) Max van Berchem, *Matériaux pour un Corpus Inscriptionum Arabicarum, 1, 1. Égypte*, Cairo, 1894-1903, pp.369-374.
- (16) Ibn Iyās, *Badā'i' al-zuhūr fī waqā'i' al-duhūr*, ed. Muḥammad Muṣṭafā, 5 vols., Wiesbaden/Cairo 1960-75, vol. 3, p.245.
- (17) Abd al-Bāsiṭ al-Malaṭī, *Nayl al-amal fī dhayl al-duwal*, ed. 'Umar 'Abd al-Salām Tadmurī, 9 vols., Sidon/Beirut 2002, vol. 8, pp.117, 150, 165; Ibn Iyās, *Badā'i'*, vol. 3, p.268.
- (18) Ibn Iyās, *Badā'i'*, vol. 3, pp.377-378.
- (19) Ibn Iyās, *Badā'i'*, vol. 3, pp.454, 470; vol. 4, p.34.
- (20) Ibn Iyās, *Badā'i'*, vol. 4, pp.67, 70, 73, 76, 81, 88-89.
- (21) Ibn Iyās, *Badā'i'*, vol. 4, pp.78, 406, 454.
- (22) Ibn Iyās, *Badā'i'*, vol. 4, pp.206-207, 406-408. ナースィル・ムハンマドとシャクラーの結婚については、Carl F. Petry, *Protectors or Praetorians?*, Albany 1994, p.38も参照のこと。
- (23) Ibn Iyās, *Badā'i'*, vol. 4, pp.453-454.
- (24) Ibn Zūbul, *Ākhirat al-mamālik aw Wāqī'*

- at al-sultān al-Ghawri ma'a Salīm al-'Uthmānī*, ed. 'Abd al-Mun'im 'Āmir, Ciaro 1962; reprint, 1998, p.97.
- (25) Ibn Ṭūlūn, *Mufākahat al-khillān fī ḥawādith al-zamān*, ed. Muḥammad Muṣṭafā, 2 vols., Cairo 1962-64, vol. 2, pp.24-26; id., *I'lām al-warā bi-man wulliya nā'iban min al-Atrāk bi-Dimashq al-Shām al-kubrā*, ed. Muḥammad Aḥmad Dahmān, Damascus 1964, p.214; Ibn Iyās, *Badā'i'*, vol. 5, pp.126, 127, 128.
- (26) ナースィル・ムハンマドの後半生については、Ibn al-Ḥanbalī, *Durr al-habab fī ta-rikh a'yān Ḥalab*, ed. Maḥmūd al-Fākhūrī/Yaḥyā 'Abbāra, 2 vols., Damascus 1972-74, vol. 2, pp.372-374; Muṣṭafā 'Ālī, *Kunh al-akhbār = Gelibolulu Mustafa Ālī ve Künhü'l-ahbār'ında II. Selim, III. Murat ve III. Mehmet devirleri*, ed. Faris Çerçi, 3 vols., Kayseri 2000, vol. 3, p.367参照。
- (27) 'Awaḍ al-Imām, "Awqāf al-sultān al-Ghawri", *Le Khan al-Khalili*, vol. 1, pp.25-41 ar., pp.32-34. また、ドリス・ベーレンス・アブーセイフによれば、オスマン朝支配時代になってから、ガウリーの息子がカイロの隊商宿を売ったという (Behrens-Abouseif, Doris, *Egypt's Adjustment to Ottoman Rule*, Leiden 1994, p.28 n. 48)。
- (28) ララ・ムスタファ・パシャについては、Bekir Kütükoğlu, "Mustafa Paşa, Lālā", *İA (İslām Ansiklopedisi)*, 13 vols., Istanbul 1940-88, vol. 8, pp.732b-736a; id., "Lālā Mustafa Paşa", *TDVİA (Türkiye Diyanet Vakfı İslām Ansiklopedisi)*, 44 vols., Istanbul 1988-2013, vol. 27, pp.73b-74c; J.H. Kramers, "Muṣṭafā Pasha, Lālā", *EF² (The Encyclopaedia of Islam, new ed., 12 vols., Leiden 1960-2004)*, vol. 7, pp.720b-721a 参照。フスレウ・パシャについては、J.-L. Bacqué-Grammont, "Khosrew Pasha, Dīvāne or Deli", *EF²*, vol. 5, p.35; Abdülkadir Özkan, "Hüsrev Paşa, Deli", *TDVİA*, vol. 19, pp. 40a-41b 参照。
- (29) Muṣṭafā 'Ālī, *Kunh al-akhbār*, vol. 2, p.15; Cornell H. Fleischer, *Bureaucrat and Intellectual in the Ottoman Empire*, Princeton 1986, p.49.
- (30) Şerafettin Turan, "Lala Mustafa Paşa Hakkında Notlar ve Vesikalar", *Belleten* 22 (1958), pp.551-593, pp.557-574; Fleischer, *Bureaucrat*, pp.45-54; Linda T. Darling, "Investigating the Fiscal Administration of the Arab Provinces after the Ottoman Conquest of 1516", in: *The Mamluk-Ottoman Transition: Continuity and Change in Egypt and Bilād al-Shām in the Sixteenth Century*, ed. Stephan Conermann and Gül Şen, Bonn 2016, pp.147-176, p.163.
- (31) Ibn Ṭūlūn, *I'lām al-warā*, pp.214, 222; id., *Mufākahat al-khillān*, vol. 2, p. 64; Ibn Iyās, *Badā'i'*, vol. 4, pp.399, 406.
- (32) Muṣṭafā 'Ālī, *Kunh al-akhbār*, vol. 3, p.367.
- (33) *Kitāb waqf al-wazīr Lālā Muṣṭafā Bāshā wa yalīhi kitāb waqf Fāṭima Khātūn*, ed. Khalil b. Aḥmad Mardam Bey, Damascus 1925.
- (34) Marianne Boqvist, "Building an Ottoman City", *BEO* 61 (2012), pp.191-207, p.195 n. 20.
- (35) 1 ページにしては分量が多いので、欄外に書かれている番号は葉を表しているように思われる。しかし、葉の表裏の区切りは書かれていない。それゆえ、いずれとも判断し難い。
- (36) Tamīm Ma'mūn Mardam Bey, *al-Malik Qānṣawh al-Ghawri al-Ashraf wal-wazīr Lālā Muṣṭafā Bāshā Dhī l-sayf al-aḥnaf*, Damascus 2007, p.338.
- (37) ララ・ムスタファ・パシャのシリアにおけるワクフについては、Muhammad Adnan Bakhit, *The Ottoman Province of*

- Damascus in the Sixteenth Century*, Beirut 1982, pp.116-117; Taisir Khalil Muhammad el-Zawāhreh, *Religious Endowments and Social Life in the Ottoman Province of Damascus in the Sixteenth and Seventeenth Centuries*, Karak 1992, pp.158-159参照。
- (38) Muṣṭafā ‘Āli, *Kunh al-akhbār*, vol. 2, p.99.
- (39) Al-Ṭabbākh, *l’lām al-nubalā’ bi-ta’rikh Ḥalab al-Shahbā’*, ed. Muḥammad Kamāl, 8 vols., Aleppo 1923; reprint, 1988-92, vol. 6, p.109. フスレウ・パシヤの複合施設フスレウイーヤについては、Çiğdem Kafecioglu, “‘In the Image of Rūm’: Ottoman Architectural Patronage in Sixteenth-Century Aleppo”, *Muqarnas* 16 (1999), pp.70-96参照。
- (40) Tamīm Mardam Bey, *al-Malik Qānṣawh al-Ghawrī*, p.388; id., *Tarājim al Mardam Bey fi khamsat qurūn*, rev. ed. Damascus 2009. pp.92, 154, 160.
- (41) Tamīm Mardam Bey, *Tarājim*, pp.6, 93; id., *al-Malik Qānṣawh al-Ghawrī*, pp.277, 451. 彼によれば、オスマン朝君主がララ・ムスタファ・パシヤの勇敢さを讃えて、ペルシア語で男を意味する「マルダム mardam」と声をかけたことから、この語が彼の子孫たちの名字になったという (Tamīm Mardam Bey, *al-Malik Qānṣawh al-Ghawrī*, p.388も参照)。これに対して、アストリッド・マイヤーは、この名字の起源は依然謎であるとしつつ、アラビア語の「従者 tābi’」と同じ意味ではないかと推測している (Astrid Meier, “Patterns of Family Formation in Early Ottoman Damascus: Three Military Households in the Seventeenth and Eighteenth Centuries”, *Syria and Bilad al-Sham under Ottoman Rule: Essays in honour of Abdul-Karim Rafeq*, ed. Peter Sluglett/Stefan Weber, Leiden/Boston 2010, pp.347-369, p.366 n. 55)。
- (42) Al-Budayrī al-Ḥallāq, *Hawādith Dimashq al-yawmiyya, 1154-1175 H/1741-1762 M*, ed. Aḥmad ‘Izzat ‘Abd al-Karīm, Cairo 1959, p.190.
- (43) Muṣṭafā ‘Āli, *Kunh al-akhbār*, vol. 2, p.368. また、Kütükoğlu, “Mustafa Paşa, Lālā”, *IA*, vol. 8, p.736a; id., “Lālā Mustafa Paşa”, *TDVİA*, vol. 27, p.74b も参照のこと。
- (44) Meier, “Patterns of Family Formation”, pp.364-368.
- (45) Al-Muḥibbī, *Khulāṣat al-athar fi a’yān al-qarn al-ḥādī ‘ashar*, 4 vols., Beirut n.d., vol.1, p.145.
- (46) Ibn Kannān, *Yawmiyyāt Shāmiyya*, ed. Akram Ḥasan ‘Ulābī, Damascus 1994, p.194.
- (47) Al-Budayrī al-Ḥallāq, *Hawādith Dimashq al-yawmiyya*, p.190.
- (48) ウスマーン・マルダムベイおよび19世紀におけるマルダムベイ家については、Linda Schatkowski Schilcher, *Families in Politics: Damascene Factions and Estates of the 18th and 19th Centuries*, Stuttgart 1985, pp.104-105, 211-215参照。なお、マルダムベイ家伝来の文書に基づいたウスマーンの財産一覧が、Tamīm Mardam Bey, *Tarājim*, pp.100-108に乗せられている。
- (49) Tamīm Mardam Bey, *al-Malik Qānṣawh al-Ghawrī*, p.309; id., *Tarājim*, p.99.
- (50) ウスマーンの孫であるジャミール（後述）が遠縁の女性と結婚しており、ジャミールの弟も従兄弟と結婚している (Tamīm Mardam Bey, *Tarājim*, pp.34-35, 87, 149, 168-169)。
- (51) J. Rikabi, “Mardam”, *EF*, vol. 6, pp.537b-539a.
- (52) ジャミール・マルダムベイについては、*EF* のほかに、Schatkowski Schilcher, *Families in Politics*, p. 214; Salma Mardam Bey, *Syria’s Quest for Independence 1939-1945*, Reading 1994, esp. pp.1-5; Tamīm Mardam Bey, *Tarājim*, pp.34-53; *Man hum fi*

- al-‘alam al-‘arabi*, Damascus 1957, pp.578-579参照。これらの文献間で、ジャミールの生年などについて異同が見られるが、ジャミールの娘サルマー(後述)の記述が最も信頼できると思われるので、ここではそれに従う。
- (53) ハリール・マルダムベイについては、*EF*のほかに、Schatkowski Schilcher, *Families in Politics*, p.214; Tamīm Mardam Bey, *Tarājim*, pp.13-18; *Man hum fī al-‘alam al-‘arabi*, p.580参照。
- (54) *Man hum fī al-‘alam al-‘arabi*, pp.579-582.
- (55) Salma Mardam Bey, *Syria's Quest*. 彼女については、Tamīm Mardam Bey, *Tarājim*, pp.78-79参照。
- (56) Tamīm Mardam Bey, *Tarājim*, pp.117-118.
- (57) Tamīm Mardam Bey, *Tarājim*, pp.95, 111, 128-129.
- (58) Tamīm Mardam Bey, *Tarājim*, p.30.
- (59) Ja‘far al-Ḥasanī (ed.), “al-Madrassa al-Is‘irdiyya”, *Revue de l’Académie de Damas* 33 (1958), pp.401-417, 588-599.

(いとう たかお)

